

スポーツ推進委員会 様



## 白井市学校部活動地域展開について

株式会社オークスベストフィットネス

# 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）の概要



スポーツ庁

- 休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から令和7年度末を目途に行う  
（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ、可能な限り早期の実現を目指す）
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、  
地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の  
充実等にも着実に取り組む
- 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進  
※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識

## なぜ、地域移行をするのか？

### 課題①

少子化による単一部活動の  
活動の弊害

## 移行すると・・・

部員が集まらない部活動も急増。複数の学校が集まって部活動（クラブ活動）を行うことで大会・コンクール参加やチーム活動を担保する。

### 課題②

経験のない部活動指導  
による質の低下防止

指導・競技経験豊富な指導者となり、きめ細かい指導や質が高まる。さらに指導者同士が相談しながら進めることで精神的負担が減り、同時に行き過ぎた指導も防げる。

### 課題③

教員の指導負担による  
授業内容の低下

部活動の外部指導をすすめる事で教員の負担が減り、授業に注力しやすくなることが期待される。

### 課題④

教職員の過重労働（教員の8割  
が月60時間以上の超過勤務）

中学校で部活動の顧問となった教員は、通常の授業に加えて部活動の指導や引率も行うことで、休日出勤も含めたかなりの長時間労働となっている。

# 部活動と地域クラブの違い

## 中学校の部活動を地域に移行（休日）

|    | これまで                                                                                              | これから                                                                                                                                                                                                                  |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平日 | <br>市内中学校<br>部活動 | <br>市内中学校<br>〇〇部<br><br>顧問<br><u>これまで同様に学校が担う</u> |
| 休日 |                                                                                                   | <br>地域クラブ運営会社<br><br>指導員<br><u>専門指導員によるクラブ活動</u> |

- 近隣校の生徒と合同で活動が可能
- 生徒がやりたい部活（種目）が学校になくても、地域クラブ活動には参加できる。
- 地域指導員から専門的な指導を受けることができる。
- 学校外の生徒と練習ができる。

## 部活動と地域クラブの違い

## 部活動

## 地域クラブ

活動日

平日

土日祝

メイン運営場所

市内中学校

市内中学校又はクラブ  
指定場所

指導者

学校顧問

クラブ指導員または  
兼職兼業教員

大会参加

学校

クラブ

連絡先

学校（顧問）

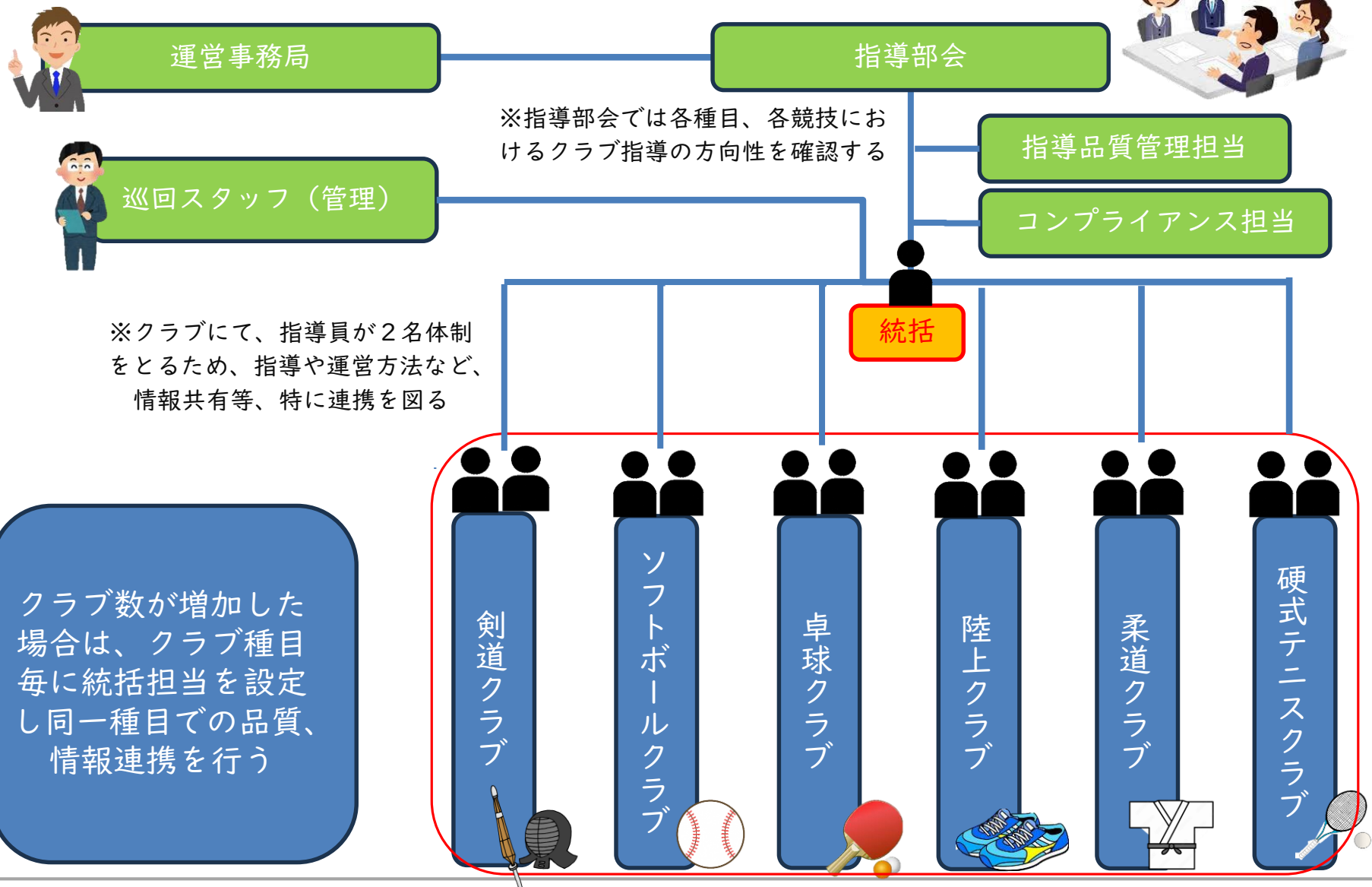
クラブ指導員または  
事務局

運営責任

学校

クラブ運営会社

連絡体制及び安全管理体制（品質とコンプライアンスの担保）



## 持続可能な体制構築の提案（地域展開・参加促進提案）ステップ

■ 令和6年度の部活動地域展開事業を構築期とし、令和7年・8年度に向け受益者負担等の運営の安定を確立させ貴市財源に頼らない事業の自走化における検証及び提案をさせていただきます。

令和6年度9月～令和7年8月

### STEP 01

事業構築期

市内6クラブ

クラブ年会費・月謝は無料

令和7年度9月～令和8年8月

### STEP 02

企業共創・受益者負担実装準備

市内20クラブ

受益者負担開始

令和8年度8月～令和9年3月

### STEP 03

開始

市内20クラブ

保護者・白井市民に地域展開を広く周知 啓蒙活動

①アンケート実施期間

- ・部活動地域展開についてのHP立上げ
- ・人材管理・マッチングする仕組みの検証
- ・運営組織確立と生徒管理システムの検証
- ・受益者負担の在り方を検証・決定
- ・学校と地域の役割分担整理

\*競技（クラブ）別による活動・管轄

- ・地域指導開始による指導の実践
- ・教員が部活動を担う負担軽減検証
- ・保護者・顧問へのアンケート

②アンケート実施期間

- ・白井市専用の指導員人材バンクシステムの確立
- ・白井市専用の生徒管理システムの確立

指導員拡充・募集  
地域展開における一般企業へのアプローチ

③アンケート実施

持続可能な運営の為の受益者負担に関わる財源確保の再検証と地域サポート連携の協議

協議会を立上げ、運営団体の検討開始

令和9年4月～土日完全移行完了

## 活動内容（期間・報酬・保険・期間）について

- |   |      |                            |
|---|------|----------------------------|
| 1 | 契約期間 | 令和6年9月7日～令和9年3月末まで         |
|   | 活動期間 | 令和6年11月～令和7年3月末まで（＊初年度）    |
|   | 活動曜日 | 休日を活動日とする（土日いずれか、または祝日も含む） |
|   | 活動時間 | 原則3時間程度とする（大会等は最大8時間）      |
|   | 活動回数 | 月4回を目安（期間中15回以上～30回以内とする）  |
|   | 長期休暇 | 夏休み、冬休み等も上記同様で基本は休日を活動日とする |

## 2 指導報酬について

（支払い報酬については交通費、活動における調査協力含む）

練習 ⇒ 4,800円/回 ※時給1,600円（1回あたり最大2名分まで）

大会 ⇒ 1,600円～/回 最大8時間（交通費1回あたり支給）

支払い日 翌月末日（月末メ分）

## 3 指導者保険について（指導者全員が保険へ加入します）

スポーツ安全保険に加入 ⇒ 加入手続き、申込み及び費用は弊社対応

加入期間 令和6年10月中～令和7年3月31日まで